

水産業の再生について

1 地域がイニシアティブをとり、漁業の実態を踏まえた水産業の再生を図ることが必要

(1) 本県の漁業の実態

- ① 本県の漁業者は、小型漁船を利用する沿岸漁業や養殖業を主体とする小規模経営体が主体。
- ② 漁協を核として漁業が形成。（漁場を管理し、適切な施設の配置と計画的な養殖生産を実施。）
- ③ 良質な水産物の提供に向けて、一貫した生産管理を推進。
- ④ 本県沿岸集落の地域コミュニティの多くは、漁協を核とした水産業を通じて形成。

【漁業種類別生産額（H20）】

区 分	本県生産額（億円）	構成比
海面養殖業	1 3 9	31%
沿岸漁業	2 3 8	53%
沖合漁業	2 9	6%
遠洋漁業	4 7	10%
合 計	4 5 3	100%

(2) このことから、水産業の再生を図るためには、次の施策が必要。

- ① 漁協が核となり漁船等を一括整備する共同利用システム等の構築
- ② 漁協が整備した漁船等を利用し、漁業者自らが主体性をもって操業する体制の整備

(3) なお、今回の災害では、漁業者も被災者であり、こうした漁業者にインセンティブを与えるような復興が必要。

2 沿岸漁業・養殖業には生産の適期があり、それに合わせた復興が必要

(1) 沿岸漁業・養殖業の生産サイクル

- ① 本県主要魚種であるサケは、9月から漁獲が始まることから、定置網の敷設のためには、8月までに漁船と漁具を確保する必要がある。

<定置網漁業>

1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
サケ								サケ			
				サバ、イカなど							

※サケの定置網漁獲金額は沿岸漁業の約4割（H20：94億円）を占める。

- ② 本県主要養殖種であるワカメは、10月から本養成（種苗を養殖施設に巻きつけて養殖）が始まることから、9月までに養殖施設を整備する必要がある。

<ワカメ養殖業>

1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
本養成		収穫				採苗	海中培養		本養成		

※養殖ワカメ生産額は海面養殖業の約4割（H20：58億円）を占める。

- (2) 以上のように、水産業の復興には、生産適期に合わせた生産基盤の整備を行う必要があり、このためには、国の十分な額の2次補正予算を早期に成立することが必要である。また、予算成立までに行われた生産基盤整備についても、認めることが不可欠。

3 水産業の復興に向けた地域の自主的な取組

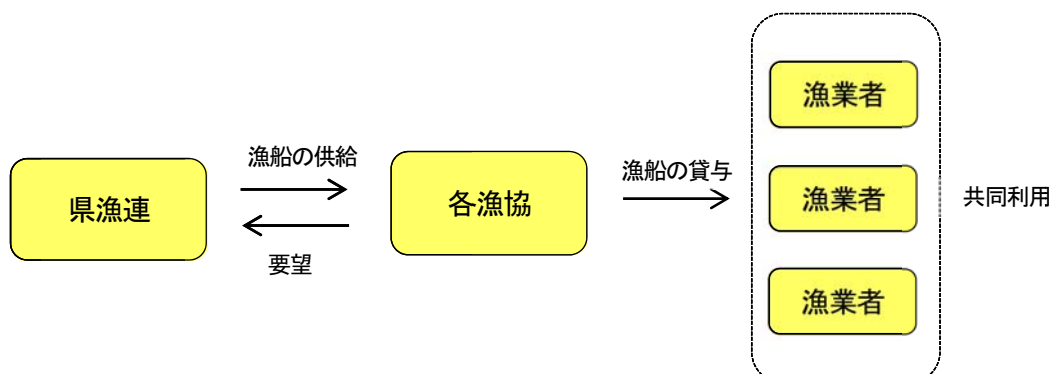
(1) 重茂漁協（宮古市）による共同利用システムの導入

- 漁協が残存漁船の確保及び補修を実施（約 200 隻）。
- 漁協が組合員へ漁船を貸与。
- 漁業者は漁船を共同利用、5 月 21 日から天然ワカメ漁を再開。
- 今後もこの形態で操業予定。



(2) 県漁連による漁船の一括発注

- 県漁連が各漁協の要望を取りまとめ、漁船を業者へ発注（約 2,000 隻）。
- 漁協が組合員へ漁船を貸与。
- 漁業者は漁船を共同利用。



二重債務の解消に向けた国としての早急な対応を！

岩手県

地域の不安

- 既存債務を解消しなければ新規融資を受けられない。
- 企業が早期に営業再開しなければ顧客を失う。
- 問題が長引くほど経営者の再建へのモチベーションが下がる。
- 雇用調整金等で繋いでいるが、見通しが立たないため雇用不安があり、従業員が離れて行く。

議論している間も
被災地では・・・

地域経済の危機

- 倒産による失業者の拡大により人口流出が加速。
 - 取引先の業況悪化により連鎖倒産の危険性が増大。
 - 次世代へ向けた技術等が喪失され、人材流出の危機。
- 被災地の経済・生活再建が困難なため
「地域経済の負のスパイラル」に陥る。

二重債務解消に向けて議論百出しているが・・・

再生ファンド型

岩手方式

ファンドによる既存買取と一貫した企業再生支援を行う。

利子補給型

既存債務の負担軽減として一定期間全額利子補給する。

債権放棄・資本注入型

既存債務については金融機関へ債権放棄させ、資本注入する。

等々

- 被災地の一刻も早い復旧・復興のためには、**経済再生の「天王山」**ともいわれる**二重債務の早期解消が不可欠**
- 手法を検討するにあたっては、①被災企業が既存債務の負担に悩むことなく（**既存債務の解消**）、②新たな設備投資が促進され（**新規融資の実行**）、③地域の金融機関も一体となって取り組める手法（**過度の負担回避**）などの点に留意する必要がある。